

令和2年高島市教育委員会第4回定例会

【 会 議 録 】

令和2年4月27日

令和2年高島市教育委員会第4回定例会会議録目次

(令和2年4月27日)

出席委員・出席事務局職員	1
提出議案の題目	1
議事日程	2
(議事の経過)	
日程第1 議第40号 臨時代理につき承認を求めることについて	5
日程第2 議第41号 臨時代理につき承認を求めることについて	5
日程第3 議第42号 臨時代理につき承認を求めることについて	5
日程第4 議第43号 臨時代理につき承認を求めることについて	5
日程第5 議第44号 臨時代理につき承認を求めることについて	5
日程第6 議第45号 臨時代理につき承認を求めることについて	5
日程第7 議第46号 高島市立学校児童生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則案	6
日程第8 議第47号 高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	6
日程第9 議第48号 高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について	7

令和2年高島市教育委員会第4回定例会会議録	
招集年月日	令和2年4月27日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後1時00分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 田谷 伸雄 教育指導部長 川島 浩之 教育総務課長 加藤 勝己 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主査 阿慈知 美佳
提出議案の題目	1. 臨時代理につき承認を求めることについて 2. 臨時代理につき承認を求めることについて 3. 臨時代理につき承認を求めることについて 4. 臨時代理につき承認を求めることについて 5. 臨時代理につき承認を求めることについて 6. 臨時代理につき承認を求めることについて 7. 高島市立学校児童生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則案 8. 高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について 9. 高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 田邊 栄美子 委員
閉会	午後1時37分

議事日程

令和2年4月27日（月）

午後1時00分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和2年第3回定例会会議録の承認

第3 令和2年第3回臨時会会議録の承認

第4 会議録署名委員の指名

第5 議事

日程第1 議第40号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第2 議第41号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第3 議第42号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第4 議第43号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第5 議第44号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第6 議第45号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第7 議第46号 高島市立学校児童生徒の災害共済給付に係る共済
掛金徴収に関する規則案

日程第8 議第47号 高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等につい
て

当日資料

日程第9 議第48号 高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について 当日資料

第6 報告事項

報告第7号 令和元年度高島市立学校学校評価について 別冊資料

報告第8号 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる対応について

当日資料

第7 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 （午後1時00分）

（加藤教育総務課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年高島市教育委員会第4回の定例会のほうを開催させていただきます。本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、窓と扉の方を開放した状態で開催させていただきますことをあらかじめご了承くださいと思います。よろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の方進行をさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、こんにちは。

私は、いつもこの定例会の冒頭、季節感を大切にして挨拶をしてまいりました。しかし、令和2年度最初となる今回の定例会では、新型コロナウイルス感染症の話から始めなければなりません。国内外において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず、市内小中学校では、3月2日から臨時休業に入りましたが、4月8日の入学式後、2日間の午前中授業を行った後、11日から再び臨時休業に入り、去る24日の対策本部会議において、5月6日までであった期間を31日まで延長することを決定いたしました。のちほど、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる対応について、担当部長より報告をさせていただきますが、1日も早い完全終息と正常な教育活動が始められますことを心から願っています。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大によって、私たちにもたらされる事態は、すべて想定外のことです。想定外の事態を、私たち大人も、子どもたちも、何とか自分の力で乗り越えていかなければなりません。生きるとはそういうことであろうと思います。教育に携わる者は、今こそ、子どもたちの力を信じて、「自分で考え、判断し、行動できる自律の力」を子どもたちに身につけさせることの重要性を改めて確認すべきであると考えています。

さて、私は、この4月2日より2期目をスタートさせていただきました。改めまして、私の2期目の所信としまして、県内で唯一、市内全域で実施しております小中一貫教育を縦のつながり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を含めて地域とともにある学校づくりを横のつながり、そして、子どもたちの明る

い未来につながるようキャリア教育の推進に引き続き尽力するとともに、ICTやAIなどの技術革新が急速に発展することを踏まえ、これからの生涯学習での学びをどのように変えていくかの学び方改革にも取り組んでまいりたいと考えております。さらに、東京学芸大学との連携協定も向こう3年間延長し、引き続き、本市の教育の充実を図ってまいりたいと考えています。

委員の皆さまには、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

本日は、議事案件が9件、報告事項が2件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和2年高島市教育委員会第4回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和2年第3回定例会会議録の承認についてお諮りします。

3月24日に開会いたしました令和2年第3回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第3回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、令和2年第3回臨時会会議録の承認についてお諮りします。

3月31日に開会いたしました令和2年第3回臨時会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第3回臨時会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、会議録署名委員を指名します。三矢委員、田邊委員、よろしくお願ひします。

それではこれより、議事に入ります。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、提案説明は割愛することとします。なお、提案内容に補足がある場合は挙手にて説明をお願いします。

それではまず、日程第1 議第40号 臨時代理につき承認を求めることについてから、日程第6 議第45号 臨時代理につき承認を求めることについて、

までの6議案は、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により教育長が臨時に代理したものとして、一括議題といたします。加藤教育総務課長

(加藤教育総務課長)

失礼します。私の方から補足説明をさせていただきます。議第41号につきまして、資料4ページをご覧くださいませでしょうか。高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱等につきまして、2号委員につきましては、高島市PTA連絡協議会の総会が開かれていないため、推薦がございませんでした。従いまして、欠員となっております。今後推薦がありました際には、教育委員会へお諮りしたいと思っております。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第40号から議第45号までの6議案は、原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第7 議第46号 高島市立学校児童生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則案、を議題とします。補足がないようですので、ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第46号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第8 議第47号 高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について、および、日程第9 議第48号 高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命についてを議題とします。

お諮りします。議第47号および議第48号の2議案は、教科用図書の選定に関する案件であり、選定が終わるまでに委員等の氏名がわかると公正な選定が出来なくなる恐れがあります。

このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書、および、高島市教育委員会会議規則第15条第5号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、議第47号および議第48号の2議案は、非公開といたします。それではまず、日程第8 議第47号 高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について、を議題とします。加藤教育総務課長

(加藤教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第47号は原案のとおり可決しました。
続きまして、日程第9 議第48号 高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について、を議題とします。補足がないようですので、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第48号は原案のとおり可決しました。
ここで暫時休憩します。

(暫時休憩)

(再開)

(上原教育長)

再開します。次に、報告事項に入ります。

報告第7号 令和元年度高島市立学校学校評価について、説明をお願いします。
加藤教育総務課長

(加藤教育総務課長)

報告第7号 令和元年度高島市立学校学校評価についてご説明申し上げます。
お手元の資料につきましては、中学校区ごとに評価報告書を添付させていただいております。すべての学校がこの様式により評価報告書を作成しております。評価項目(指導力点)につきましては、3から5点の力点・柱をまとめ、指標の欄につきましては、何をどう変化させるか、どのように取り組んだかを記載しております。達成状況は、児童生徒、保護者の評価ならびに教職員の自己評価を、評定はAからDの4段階で評価し、その改善方法についてまとめてあります。学校関係者評価は、年度最後の学校運営協議会において、評価、政策いただいたものをまとめ、そして、その評価を踏まえ、改善点を今年度の取組に生かしております。それぞれの学校の詳細につきましては、資料のほうをご確認いただけたらと思います。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。小多委員

(小多委員)

家庭学習の手引きというのが現小学校中学校で統一されて作られていると思いますが、その活用状況をもう一度再確認をしておく必要があるのではないかなど。これをずっとそれぞれ見せてもらっていると、かなりの家庭学習の定着ができているところとできていないところ、それぞれがバラバラになっているという感覚も感じられるので、その辺もう一度改めての目標計画を立てられるときに、その点も注意してもらえるとありがたいかなどと思いますので、その辺どうでしょうか。

(上原教育長)

川島教育指導部長

(川島教育指導部長)

小中一貫教育の取組の中で、小中学校それぞれの教員で中学校区ごとに家庭学

習の進め方について小中一貫したやり方をすると、9年間で力がつくであろうという中で作られておりました、それぞれ中学校区で定めた家庭学習の手引きに基づきまして進めてはいるわけですが、なかなか定着しづらい等々の課題を出されている学校がございますので、小中一貫教育の取組の中でそのあたりをもう一度見直しを図りまして、さらに家庭学習が推進できますようにまたこちらのほうからも話をしていきたいと思っておりますし、それぞれの学校区で充実を図ってほしいなというところであります。以上です。

(上原教育長)

小多委員

(小多委員)

学校の対応もそうですし、保護者のほうへの徹底の仕方、その辺がやはりできて、自学の評価の中にも書いていましたけれども、親が子どもを家庭でどのように導けるかというようなことをもう少し保護者に徹底する必要があるんじゃないかなというふうに思いましたので、その辺もよろしく願います。

(上原教育長)

他にご質問はございませんか。ないようですので、続きまして、報告第8号 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる対応について、説明をお願いします。

田谷教育総務部長

(田谷教育総務部長)

失礼いたします。4月1日から教育総務部長を拝命いたしました、田谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうから、報告第8号 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる対応につきまして、教育委員会の対応、市全般の対応ということで、主なものを報告させていただきます。

2ページをお開きください。まず、別紙というところでございますが、これは本年度これまでの対応ということでまとめたものでありまして、まず4月1日には、3月26日に新型インフルエンザ等特別措置法が改正されまして、それに基づく対策本部会議に移行ということで、まず第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしております。この中では、文部科学省の通知によりまして、小中学校の対応としまして、入学式は4月8日に感染防止の措置を講じて参加者を限定して行う、そして市が主催する会議やイベント等につきましては、4月末までは中止、および延期とするということでの決定をいたしております。そして4月7日でございますが、この日につきましては7都府県に対しまして、国

の緊急事態宣言が発令されまして、それを受けての第9回の市の対策本部会議を開催しております。この日、まず1点目は、小中学校の対応ということで、4月11日土曜日から5月6日水曜日まで市内全小中学校を臨時休業とするということ、そして小学校1年生から3年生につきましては臨時の預かりを実施すること、そして市が主催する会議やイベント等につきましては、5月6日までの開催を原則として中止とするということでございます。この詳細につきましては、4ページと5ページに4月7日の日に発表をしております記者発表の資料がございますので、またご覧いただきたいと存じます。

引き続きまして、4月17日金曜日でございますが、4月16日の夜に全国に緊急事態宣言が発令されましての第10回の市の対策本部会議でございます。この日につきましては、市民への支援策、公共施設の閉鎖につきまして協議をしております。この資料の7ページをご覧ください。この中で市民等への支援策についてということで、高島応援プロジェクトで市民の休業等により所得減少に対して支援するとともに、市内消費の維持を図るということで全市民に地域通貨イカ1万円を支給するというものが1つ。そして図書カードの支給ということで、家庭学習に対する支援を行うということで、市内の0歳児から18歳までの者6,400人ではありますが、一人当たり3,000円分の図書カードを支給するというようなことを決定しております。そして公共施設につきましては、4月20日から5月6日まで閉鎖をするということで、公民館、図書館、スポーツ施設、観光施設等71施設の閉鎖をしております。

そして4月21日、先週であります、本市に置けます患者の発生を受けましての第11回の市の対策本部会議を開催しております。この日につきましては、臨時生活支援対策室の設置ということで、4月22日に設置をするということを決めまして、本日の議案の議第45号にございましたように、この臨時生活支援対策室の11名のうちで選任3名、そのうちの2名を教育委員会から異動いたしました対応することとなりました。

そして、先週の金曜日でございますが、4月24日第12回の市の対策本部会議で、この日につきましては連休中や連休後の対応についてということで、小中学校につきましては、5月31日まで臨時休業を延長すること、そして公共施設の閉鎖につきましても5月31日まで閉鎖する、また市の主催するイベント等につきましても同様というようなことでございます。資料のほうは8ページから12ページということで、1点目に小中学校等のこと、2点目に公共施設の臨時休館の延長のことを対策本部会議で決定をしております。そしてこの中で閉鎖対象施設につきましては、12ページの最後まで行きますと、86施設の閉鎖ということになってございます。

そして本日の午前中に第13回の対策本部会議を開催いたしまして、この25

日土曜日、26日日曜日の状況を踏まえまして、今度の大型連休に向けた対応につきまして、協議をいたしております。以上でございます。

(上原教育長)

川島教育指導部長

(川島教育指導部長)

失礼いたします。続きまして、小中学校の対応につきまして、報告をさせていただきます。資料13ページをご覧ください。今ほど話が出てまいりましたが、感染拡大の傾向で、終息が見えてこないという状況を踏まえまして、子どもたちの命と健康を守ることを最優先で考えて、再開する状況ではないと判断しまして、5月31日まで延長するというので、5月いっぱい臨時休業ということでございます。臨時休業中の取組につきましては、以下のとおりとなるわけですが、まず小学1年生から3年生までの児童で、保護者の勤務の都合等、特別な理由がある場合は、学校での受け入れというのを行っております。5月6日までの間なんですけど、約1割程度の希望の数がございました。しかし、その1割の方が必ず毎日来られているわけではなくて、市全体で申しますと、50人程度の日もあれば、後半のほうは30名程度でしたけれども、1年生から3年生までの児童を学校のほうで受け入れをしていると。市全体の数が約30名程度かなというところがございます。引き続きまして5月の末までということになります。

それから学級担任を中心に、週1回家庭訪問、電話連絡、ポスティングなどを行いまして、心身の健康状態の把握、学習状態の確認、家庭学習に取り組むための課題および習慣計画表などの配布、そして説明を行うということにしております。4月当初は、時間差を設けての登校日を設定していたわけですが、緊急事態宣言が発令されたときに、時間差による登校もやめました。保護者の中にはなぜこの危険な時にするのかという保護者もおられますし、家庭訪問をしても、感染の可能性があるので先生は来てくれるな、というようなことで、ポスティングだけして電話連絡というご家庭もございます。確かにいろんな心配を考えますと、いろいろと考えられますので。今回につきましても、現在と同様に家庭訪問と電話連絡、ポスティングなどで対応してまいりたいと考えているところであります。

3つ目ですが、現有のタブレット端末機が6クラスに1クラス分ございますので、ぜひともそのタブレット端末を活用した家庭学習の検証を、この機会にそれぞれの学校で取り組んでいこうということで、課題は多いわけなんですけれども、検討しながら実践に向かっているところがございます。

次に4つ目ですが、家庭連絡についてはメール配信という形ではどの学校も効果的に使っておりますので、メール配信、電話連絡、家庭訪問、ポスティング等

を通じて継続して行っていくということでもあります。それから、5月7日以降については、相談窓口ということで、教育相談・課題対応室の電話番号を今回は改めてお伝えをして、もし何かあった場合は、子どもたちも保護者のほうもそちらに電話をします。もちろん学校でも相談を受け付けるわけですが、学校にはなかなか相談しづらいというような保護者の方もおられると思いますので、教育相談・課題対応室を利用してまいりたいと思っております。

次にその他のところで、学校給食は、5月はございませんので、学校給食負担金の徴収はしないということでもあります。それから、これは市のイベントの中止等にも関連するわけですが、4月25日土曜日から5月6日木曜日までの間、学校敷地内の駐車場は全面封鎖ということにさせてもらっております。それと、今のところ学校再開を6月1日と考えているわけですが、学校再開に向けた判断基準については、明確にすることが今後の課題であるということを考えています。それから、夏季休業中の授業の欠時の回復措置については、夏季休業中の短縮、学校行事の大幅な見直しを考えているところでございます。6月以降もこのまま継続する場合、なかなか回復措置が難しいということも考えられます。これにつきましては、国または県の方針に従いながら適切に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。私のほうからは以上です。

(上原教育長)

ご意見、ご質問はございましたらよろしく申し上げます。小多委員どうぞ。

(小多委員)

注文ばかりですけれども、担任の家庭訪問の際、どこかの学校みたいに紛失とかそういう問題が起こらないように、新聞沙汰にならないように十分注意していただくということで、特に念を押していただいて、というところかなと思います。

(上原教育長)

ご意見として伺います。参考にさせていただきます。ほか、ございますか。
三矢委員

(三矢委員)

いろいろ細かなところまで配慮していただいて、計画を立てていただいてありがたいと思います。本当に、保護者も子どもたちも不安というものが大きくて、保護者がもう、おうちの祖父母の方たちも顔を見るなり、もう大変やという話で、また延長になった、ということで本当に苦勞しておられます。だけれども、高島市みんななどの地域の方もそうなんですけれども、非常に協力的で、だけど何か

やりくりしていただいている、という現状かなと思います。子どもたちはあの頃から春休みがあるのかな、という心配で、春休みになったら学校へ行かないといけなかな、というところからスタートして、休業となって、新学期どうなるんだろうと思いながら明けてみるとやっぱり継続したということで、今度心配しているのは、夏休みはじゃあどうなるんだろう、いつから学校へ行けるんだろうという心配。保護者のほうもいろんな課題が出ているけれども、なかなか向き合えない。保護者もいろんな家庭事情がありますので、いろんな心配を抱えて、大人も本当に混乱した状況にありますので、とても子どもの面倒というか、自分の子どもなんですけれどもなかなか余裕をもって見られないという悩み。それから、子どもたちが時間どおりになにもかもできないのを目の当たりにしているいらだちとか不安というのも大きく抱えておられます。そんな中で相談体制を組んでいただいたというのは本当にありがたくて、私もこれをお願いしようかと思っていたところで。やっぱり不安から次は怖さ、そして偏見、差別というものが本当に人類の歴史から明白な部分がございますので、やはりなんとかしてこの不安を軽減して、最大限命を守ることに専念できるように、子どもたちが本当に次の一歩がしっかりと踏み出せるように配慮して活動していただけるとありがたいです。幸い高島市はいろんな状況の中で、患者数も抑えられて、時間も本当に子どもと保護者さんの皆さんのお助けの元、十分考える時間は与えられておりますので、その間にさあ学校が今までどおり始まるか、というとてもじゃないけれども多分始められない。じゃあその状況の中で何ができるんだろうかということ、今の間に十分対策を練っていただくとありがたいかなと思います。やっぱり子どもたちの命を守ることが最大限大事な使命でございますので、なにとぞよろしくお願いしたいと思います。やっぱりいい機会というか、教育の本当の原点、個を大切にそれぞれ個に応じた学習をするというふうな、教育の原点に戻るいいチャンスだと捉えて、地域も学校も共に考えてまいりたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(上原教育長)

ご意見ということで頂戴いたします。ほかございませんか。ないようですので、続きまして、7. 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しまし

た。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了 午後 1 時 3 7 分